

第 27 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 3 年 5 月 28 日（金） 午後 8 時 00 分～午後 8 時 20 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、
選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

- (1) 状況報告
- (2) 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の延長について
- (3) 「まん延防止等重点措置」の延長に伴う市の対応について
- (4) 新型コロナウイルスワクチンの個別接種について

5 議題の概要

- (1) 市内の感染者の状況報告を行った。
- (2) 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の変更内容の確認を行った。
- (3) まん延防止等重点措置の延長に伴う市の公共施設の運用等を決定した。
- (4) ワクチンの接種状況の報告及び個別接種の周知について、決定した。

6 会議経過

- (1) 状況報告

本部長：浦安市の 5 月 28 日の感染者数は 0 人、7 日間での 10 万人あたりの感染者数は 10.6 人であった。

本部長：感染者は減少傾向であるが、油断せず、気を引き締めて対応すること。

(2) 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の延長について

本部長：本日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、千葉県におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間を6月20日まで延長するとともに、基本的方針を示した。協力要請について、変更部分のみ説明をする。

県民への要請について、「英国で最初に検出された変異株に置き換わったと推定されることを踏まえ、感染拡大を防止する観点から、不要不急の都道府県間の移動、緊急事態措置区域との往来を控えるようにすること。」との記載がある。これについては、変異株について新たに記述されることとなった。

事業者への要請について、「昼休みの時差取得の推奨」が追記された。

事業所への協力金について、「6月1日から御協力いただけなかった場合においても、6月4日までに御協力いただいた場合は、協力を開始した日から6月20日までの日数分を支給します。」と追記された。

事業者へ協力要請する施設について、運動施設又は遊技場の区分に、スポーツクラブ、ヨガスタジオが追加された。

映画館については、上映時間を含め21時までの営業時間に緩和された。

本部長：体育館・武道館について、現在の利用時間の制限はどうなっているか。

本部長：利用は午後7時までに制限している。

本部長：今回の要請は、スポーツクラブのほか、ヨガスタジオも対象となっているため、チャレンジショップについても確認し対応すること。

(3) 「まん延防止等重点措置」の延長に伴う市の対応について

本部長：まん延防止等重点措置の延長に伴い、公共施設については現在の対応を延長する。また、調理実習室についても同様に延長する。三番瀬については、潮位が20センチ以下である6月10日（木）から13日（日）に状況確認のパトロールを行う。三番瀬環境観察館は、6月12日（土）、13日（日）を休館とする。

本部長：そのように決定する。その他、各部より何か報告はあるか。

本部長：まん延防止等重点措置が解除された場合、7月16日から8月30日までの期間、東野プールを開園する。感染防止対策とし、市民限定で完全入れ替え、事前予約制と

する。まん延防止等重点措置が解除されたら、7月1日号の広報うらやすで周知する予定である。

本部長：そのほかは何かあるか。

本部員：6月14日（月）文化会館前で聖火のトーチの展示を行う予定だったが、実施日がまん延防止等重点措置の対象となっている地域については、組織委員会の方針で中止することとなっているため、まん延防止等重点措置の延長に伴い、展示の中止を決定した。

本部長：聖火リレーについても、公道での走行が中止となった。市民の問い合わせについて対応をお願いしたい。

（4）新型コロナウイルスワクチンの個別接種について

本部員：高齢者施設への巡回接種や集団接種に加え、6月15日（火）から、65歳以上の高齢者を対象に、市内の一部医療機関で個別接種を開始する。6月4日の広報うらやす特集号で個別接種できる医療機関の一覧を掲載し、市民への周知を図る。6月後半に全戸に接種券を配布し、個別接種について周知する予定である。高齢者の接種状況については、1回目の接種率が22.4%、2回目の接種率が3.5%となっている。7月末には高齢者の優先接種を完了できる見込み。

本部長：個別接種については、市民に周知を行っていく。また、今後全市民の接種率も公表をお願いする。

7 決定事項

- ・まん延防止等重点措置の延長及び東京都の緊急事態宣言の延長に伴い、6月20日（日）まで、現在の対応を引き続き実施する。
また、三番瀬立ち入り禁止区域の潮干狩り対策として、潮位20cm以下の6月10日（木）から13日（日）は、状況確認を行うためパトロールを実施し、三番瀬環境観察館は、6月12日（土）、13日（日）休館とする。
- ・65歳以上の高齢者を対象に、市内の一部医療機関でワクチンの個別接種を6月15日（火）から実施するので、市民への周知を行っていく。